

第1章 はじめに

1. 策定目的・背景

地域公共交通においては、少子高齢化による担い手不足の進行、新型コロナウイルス感染症の拡大、燃料費の高騰、自動車運転者の労働時間を規制する改善基準告示の改正等を背景に、市町村や交通事業者を取り巻く環境は大きく変化しています。

本県は700万人を超える人口を有していますが、今後は少子高齢化が進み、生産年齢人口は減少し、全国トップクラスのスピードで高齢化が進んでいくと言われてしています。

高齢化の進展に伴い、移動に不便を感じる県民が増加することが見込まれる中、バスをはじめとする地域公共交通は利用者の減少や経営の悪化、深刻な運転手不足などにより、持続可能性が低下しています。

このような状況が進んでいくと、一部の地域を除き、県民の移動に大きな制約が生じ、日常生活、経済活動が成り立たなくなる可能性があります。

地域公共交通は県民の移動を支える生活基盤であり、20年、30年将来においても地域の活力を維持・向上させ、子どもや高齢者等誰もが安心して暮らせるようにするためには、地域公共交通を活性化していくことが必要です。そのためには、交通課題への対応と不可分であるまちづくりと連携し、コンパクトなまちづくり施策の下、人や資源を集約させ、拠点間を有機的につなげるネットワークを設計するとともに、地域公共交通の担い手の確保を図り、新たな技術や手段も活用しながら利便性が高く持続可能な地域公共交通を構築していくことが重要となります。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下、「地域交通法」という。）において、地方公共団体は、「主体的に地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に取り組むよう努めなければならない。」とされており、本県においても各地域の実情に応じて様々な地域公共交通施策が展開されています。

しかし、近年顕在化している運転手不足によるバス路線の廃止など、深刻化する問題に対する更なる対応が求められています。

県では、市町村と密接な連携を図りつつ主体的に地域公共交通の活性化に取り組む立場から、令和7年8月に「埼玉における地域公共交通の基本方針」検討会議を設置し、「埼玉県における地域公共交通の基本方針」の検討を進めてきました。

そして、この度、この会議における協議を踏まえ、多様な関係者に向けて県が考える目指すべき将来像を共有した上で、それぞれの地域における議論を深め、市町村や交通事業者が抱える様々な課題の解決に資するべく、県として考える持続可能な地域公共交通の実現に向けた施策の方向性を提示するため、本基本方針を策定するものです。



2. 対象とする交通

本基本方針の対象とする交通手段は、路線バス、タクシー、コミュニティ交通¹、自家用有償旅客運送（以下、公共ライドシェアという。）、地域鉄道とし、主に鉄道駅等へのアクセスを担う不特定多数が利用する二次交通を対象とします。

ただし、現状分析や施策内容等の検討において必要がある場合には、鉄道その他の手段を取り上げるものとします。

3. 目標年次

本基本方針は1の策定目的を踏まえ、本県の地域公共交通が概ね10年後（2030年代半ば）に目指す将来像を示し、その実現に向けた対応方針を示します。

4. 方針の見直し

最上位計画である埼玉県5か年計画等関連計画の改定に合わせて、必要に応じて見直しを図ることとします。

また、将来像の実現に向けた現状把握に努め、社会経済情勢の著しい変化や制度の大幅な変更が生じた場合などにも、必要に応じて変更を行います。

5. 上位計画・関連計画等における公共交通施策の整理

本基本方針の策定に当たっては、県の最上位計画である「埼玉県5か年計画」、「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」等における県の主要施策等との整合を図りつつ、将来的に必要な対応方針を検討していきます。

（1）埼玉県5か年計画

【策 定】	令和3年12月（令和7年3月変更）
【計画期間】	令和4年度～令和8年度（5年間）
【将来像】	（1）安心・安全の追究 ～Resilience～ （2）誰もが輝く社会 ～Empowerment～ （3）持続可能な成長 ～Sustainability～

政策分野ごとに本県の進むべき方向を示す「12の針路」のうち、「9 未来を見据えた社会基盤の創造」の中で、分野別施策③「埼玉の価値を高める公共交通網の充実」として以下の取組があげられています。

■埼玉の価値を高める公共交通網の充実

- ホームドアの設置など安全で快適な鉄道駅の整備支援
- 地域鉄道の安全性向上を目指す設備整備への支援
- ノンステップバスの導入支援
- 生活交通を支える路線バスの維持・確保対策
- 第3セクター鉄道の経営安定化の支援
- あと数マイル・プロジェクトに基づく鉄道網の延伸検討
- 地域公共交通活性化への支援

¹ 市町村が運行するコミュニティバス、デマンドバス（デマンドタクシー）の総称

(2) 第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略

【策 定】 令和7年3月

【計画期間】 令和7年度～令和11年度（5年間）

基本目標4「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」の中では、主な施策「③ 誰もが快適で暮らしやすいまちづくり」で以下の取組があげられています。

③ 誰もが快適で暮らしやすいまちづくり

- ・生活交通を支える路線バスの維持・確保支援
- ・エレベーターの設置など安全で快適な鉄道駅の整備等支援
- ・都市のコンパクト化への支援と周辺等の交通ネットワーク形成の促進
- ・あと数マイル・プロジェクトの推進

また、基本目標5「デジタルの力を活用してまち・ひと・しごと創生を加速化・深化させる」の中では、主な施策「① デジタルを活用した生産性の向上と便利で質の高い県民サービスの実現」で以下の取組があげられています。

① デジタルを活用した生産性の向上と便利で質の高い県民サービスの実現

- ・都市のコンパクト化への支援と周辺等の交通ネットワーク形成の促進【再掲】

(3) まちづくり埼玉プラン

【策 定】 平成20年3月（平成30年3月改定）

【目標期間】 策定後20年間

【まちづくりの目標】 (1) コンパクトなまちの実現

(2) 地域の個性ある発展

(3) 都市と自然・田園との共生

「まちづくり埼玉プラン」は埼玉県5か年計画と埼玉県都市計画審議会の提言を踏まえて策定された本県の都市計画の基本指針となるものです。

当プランにおいても、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方が示されており、例えば市街化区域の土地利用に対し、「コンパクトなまちづくりと、これと連携した公共交通ネットワークの形成を進めていく」という、考え方が示されています。

(4) あと数マイル・プロジェクト（鉄道の延伸関係）

■あと数マイル・プロジェクト

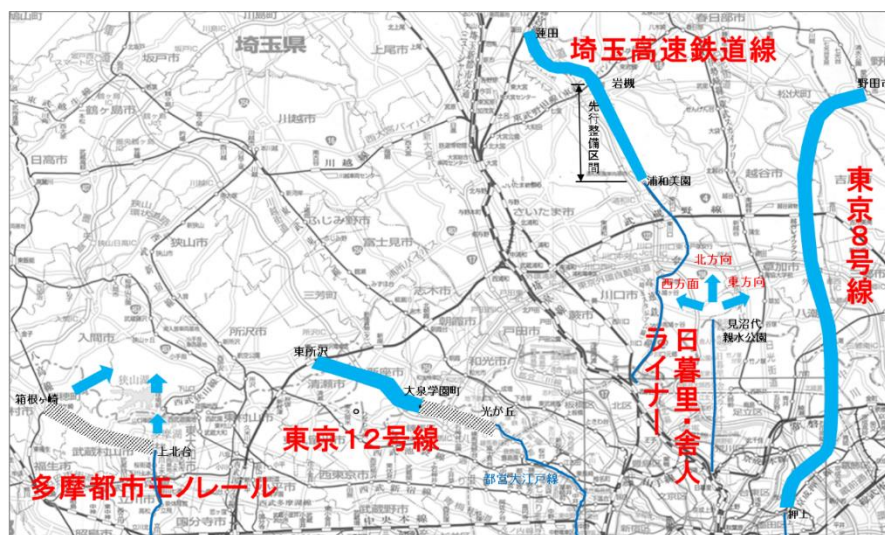
将来の人口・需要や新たな技術の動向等を十分に把握したうえで、公共交通及び道路網の更なる利便性向上策について、これまでの経緯等も踏まえつつ検討し、限られた予算の中で、県境路線を含めた効果の高い部分について、重点的に整備を進めるものです。

鉄道の延伸については、平成28年4月の交通政策審議会答申第198号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」（以下「198号答申」という。）に位置付けられている埼玉高速鉄道線、東京12号線、東京8号線に加え、日暮里・舎人ライナー、多摩都市モノレールの5路線を対象として、その延伸の実現に向けて、課題の整理及び取組の方向性の検討を行っています。

■198号答申に掲載されている路線

- 埼玉高速鉄道線の延伸（浦和美園～岩槻～蓮田）
- 東京12号線（大江戸線）の延伸（光が丘～大泉学園町～東所沢）
- 東京8号線の延伸（押上～野田市）

図1.1 あと数マイル・プロジェクト対象路線



■公共交通の利便性向上検討会議²

県では、令和2年6月に交通政策に精通した有識者等による「公共交通の利便性向上検討会議」（以下「検討会議」という。）を設置し、5つの路線（埼玉高速鉄道線、東京12号線、東京8号線、日暮里・舎人ライナー、多摩都市モノレール）を対象に、延伸の課題の整理と取組の方向性の検討を行い、令和3年3月に検討会議から報告書が提出されました。本報告書で示された路線別の課題の整理と取組の方向性を踏まえ、各路線の検討の進捗に応じた取組を展開しています。

■「あと数マイル・プロジェクト」推進検討会議³

令和6年6月には、「あと数マイル・プロジェクト」推進検討会議を設置し、対象路線の県の取組の進捗及び新型コロナに伴う環境変化や技術革新などの近年の社会情勢の変化などを踏まえ、今後取り組むべき課題を整理し、取組の方向性の検討を行うこととしています。

² 検討内容は埼玉県ホームページを参照（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/koukyoukoutu-ribensei.html>）

³ 検討内容は埼玉県ホームページを参照（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/saitama-railway-planning/new-conference.html>）

■埼玉版スーパー・シティプロジェクト

超少子高齢社会を見据え、市町村の「コンパクト」「スマート」「レジリエント」の3つの要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりを県が支援するプロジェクトです。これにより、コンパクトなまちづくりを進めつつ、スマート技術の活用により利便性を高め、災害に強く、エネルギーも途絶えない、持続可能なまちの構築を目指しています。

© 2008 Pearson Education, Inc. All rights reserved. This publication is protected by copyright. No part of this publication may be reproduced, stored in a retrieval system, or transmitted, in any form or by any means, electronic, mechanical, photocopying, recording, or by any information storage or retrieval system, without permission in writing from Pearson Education, Inc.



埼玉版スーパー・シティプロジェクトには、令和８年２月末時点で県内全市町村がエントリーしています。地域公共交通は、コンパクトなまちづくりを形成する上で、各拠点間を有機的に結ぶ役割を担っており、埼玉版スーパー・シティプロジェクトに資する重要な取組となります。